

3 地域にお住まいの皆様へのお願い

生命にかかわること、人の心を傷付けること、金銭にかかわること、人の迷惑になること、目上の人に対する暴言などは、最初の指導が肝心です。学校でも指導していますが、何かお気づきのことがあれば、ご一報いただければ、さらに指導を重ねていきます。その一方で、子どもたちに善なる行いが見られましたら、子どもたちへの励み、ほかの子へのよき手本にしていきたいので、こちらも学校にご連絡いただきたいと存じます。

よいことをしたら褒められる〔認められる〕、間違っただけをしたら叱られる〔次回に改めるチャンスが得られる、成長のきっかけができる〕、その繰り返しで子どもは望ましい方向へ、個性豊かに育っていくと思います。地域に暮らす子どもたちもご自分のお子さんのように、よいことを見たら温かく褒め、反対に間違っていることを見たら、厳しく叱ることもお願いします。会津藩日新館での「什の教え」の如く、「ならぬものはならぬ」そういうことを伝えていけるのは、地域の皆様のお力です。

地域ぐるみの連帯感を育み、子どもたちを地域の中で育てるという意識を高めるために、地域の行事に参加している子どもたちにすすんで声をかけ、地域の皆様とのつながりが深まるよう、温かく見守ってください。

地域の皆様の経験や技能を生かしながら子どもたちとのつながりを深められるよう、学校の教育活動にすすんでご協力ください。

地域にある小・中学校におけるさまざまな取組をご理解いただき、学校・PTA が一体となって行う活動に積極的にご協力ください。

地域に住む大人として、子どもの前では正しい振舞いをお願いします。子どもの姿を見たら交通ルールやマナー等は「必ず守る」という姿勢をお示しください。子どもたちに「大人は勝手、大人はずい」等の思いをもたさないようにし、大人や地域社会への信頼感を高めていくためです。

公園、商店、コンビニエンス・ストア、路上等、地域の中で子どもたちの言動に心配なことが感じられましたら、学校にご連絡ください。いじめだけでなく、暴力・徘徊等の問題行動についても、情報提供をお願いします。

< 参考：いじめ相談の窓口 > * 第三者に相談することも解決の糸口です

- いじめ問題のトラブル相談 -

文部科学省	「24時間いじめ相談ダイヤル」	0570-0-78310	* 24時間対応
法務省・人権擁護局	「子どもの人権110番」	0120-007-110	* 平日 午前8時30分～午後5時15分
東京都教育相談センター	「いじめ相談ホットライン」	03-5800-8288	* 24時間対応
東京都児童相談センター	「東京子供ネット」	0120-874-374	* 月曜日～金曜日 午前9時～午後8時30分 土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時
練馬区立総合教育センター	「いじめの電話相談」		
練馬教育相談室	03-3991-3666	}	* 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
光が丘教育相談室	03-5998-0091		金曜日のみ 午前9時～午後6時
関教育相談室	03-3928-7200		
チャイルドライン支援センター	「チャイルドライン」	0120-99-7777	* 月曜日～日曜日 午後4時～午後9時

- インターネット・携帯電話のトラブル相談 -

東京都「東京こどもネット・ケータイヘルプデスク(こたエール)」	03-3500-5181
* 月曜日～金曜日 午前9時～午後6時	土曜日 午前9時～午後5時

参考文献：「東京都立研究所 平成7年度「いじめ問題」研究報告書 -いじめ解決の方策を求めて-」

* 一部引用・加筆して作成